

社団法人日本福祉車両未来研究会

【ニュース】 2016_06_12

厚生労働省、介護職員の処遇調査を今年度も実施へ 1万施設・事業所が対象

2015年度から再編・上乘せされた介護職員の「処遇改善加算」により、実際の賃金はどれくらい上がっているのか。その詳しい状況を改めて把握するため、厚生労働省は今年度（2016年度）も調査を行うことに決めた。10月から開始し、年度末にも結果を明らかにする。2018年度の次の介護報酬改定を見据えた動きで、具体的な議論のための基礎資料として活用する考えだ。

審議会のもとに設けている「調査委員会」を6月8日に開き、専門家で構成する委員から賛同を得た。今月（6月）15日に開催する「介護給付費分科会」で承認を取り付け、本格的な準備に着手する予定。

特養や老健、訪問介護、通所介護、グループホーム、居宅介護支援などの施設・事業所が対象。およそ1万カ所に調査票を送るといふ。取っている「処遇改善加算」の種類やその使途、賃上げの額、給与の水準などを尋ね、加算を算定していないところにはその理由も聞く。

こうした内容は、昨年（2015年）10月に実施された前回の調査と基本的に同じ。今年（2016年）3月に公表された結果では、常勤職員の平均給与を改定の前後で比べると約1万2,000円増えていた、などと報告された。厚生労働省は今年度（2016年度）の調査で、加算を届け出ない理由や要件を満たせない原因など一部の質問を改善し、実情をより詳しく掴めるようにしている。

※1万円賃上げの手法「まだ白紙」

政府はすでに、「介護離職ゼロ」の実現に向けた施策を盛り込んだ「ニッポン1億総活躍プラン」のなかで、介護職員の賃金を来年度（2017年度）から月1万円程度引き上げると約束している。具体的な手法は、来年度（2017年度）予算の編成過程で協議するという。今年（2016年）の年末にはフレームを固める方針だ。

最終的な政府の判断は、次の介護報酬改定まで視野に入れたものとなる公算が大きい。「ニッポン1億総活躍プラン」では、「介護保険制度の下で対応することが基本」との認識を示している。今月（6月）15日の「介護給付費分科会」でも話題になりそうだ。

厚生労働省の担当者は6月8日、「どんな手法になるかはまだ白紙。財源の問題も絡むことなので、どのように検討が進んでいくのかも今は見えない」と説明。「処遇改善加算」で対応する可能性を問われると、「それもまだわからない」と答えた。

////////////////////////////////////

〒460 - 0006

愛知県名古屋市中区葵 1 丁目 27 番 3 号

染木第 2 ビル 4 階 403 号室

社団法人日本福祉車両未来研究会

電話 052 - 937 - 2941

FAX 052 - 937 - 2940

Mail info@294mirai.com

<事務局 吉川 剛>

////////////////////////////////////

会員企業名

〒239-0842 横須賀市長沢6丁目30番4号

有限会社ヤマヨ久保田商会

電話 046(849)3210

FAX 046(849)7147